

報告事項 4

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成27年9月3日

義務教育課

平成27年度全国学力・学習状況調査の愛知県の結果について

義務教育課

平成27年4月21日（火）に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の国による公表結果が県に提供されましたので、本県の結果の概要についてお知らせします。

1 本県の実施状況

| | 学校数（校） | | 児童・生徒数（人） | |
|---------|---------|--------|-----------|------------|
| | 愛知県（公立） | 全国（公立） | 愛知県（公立） | 全国（公立） |
| 小学校・小学部 | 980 | 20,005 | 約67,300 | 約1,061,300 |
| 中学校・中学部 | 425 | 9,691 | 約65,800 | 約1,016,700 |

- ・平成27年4月21日実施した学校について集計。
- ・名古屋市、特別支援学校を含む。

2 教科に関する調査の結果

全体の傾向

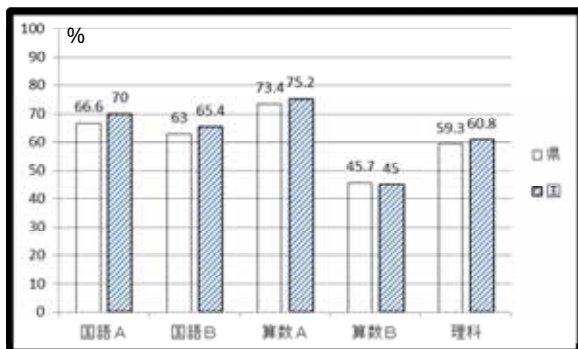
- ・本県の平均正答率は、昨年度と同様、小中学校すべての調査で全国平均正答率のほぼ±3%の範囲内であった。

小学校の傾向

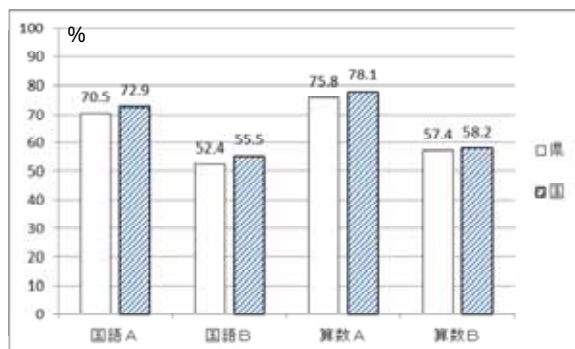
- ・国語A・B、算数A、理科は、全国を下回っている。
- ・国語B、算数A・Bは、全国との差が昨年度より縮まり、特に算数Bは全国を上回った。
- ・国語Aは全国との差が昨年度より開いた。

| 校種 | 調査区分 | 順位 | 順位 | 主な傾向 (平均正答率と正答数別の分布の比較) |
|-----|---------|--------|--------|----------------------------|
| | | 平成27年度 | 平成26年度 | |
| 小学校 | 国語A（知識） | 47 ↘ | 42 | 全国より低く、上位層が少ない。 |
| | 国語B（活用） | 45 ↗ | 47 | 全国より低く、上位層が少ない。 |
| | 算数A（知識） | 42 ↗ | 45 | 全国よりやや低く、上位層が少ない。 |
| | 算数B（活用） | 13 ↗ | 30 | 全国と同程度で、中位層がやや多い。 |
| | 理科 | 39 | | 全国よりやや低く、分布は全国とほぼ同様である。 |

平成27年度 小学校 平均正答率



平成26年度 小学校 平均正答率



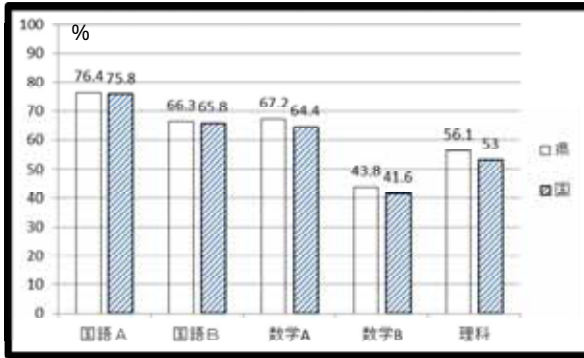
| 校種 | 調査区分 【問題数】 | 県/国 | | 主な課題 |
|-----|-------------------|--------------|----------------|--|
| | | 上: 平均正答率 (%) | 下: <平均正答数> (問) | |
| 小学校 | 国語A (知識) 【14問】 | 66.6 / 70.0 | <9.3 / 9.8> | ・文脈に合わせて、漢字を正しく書く。 ・文中における主語を正しく捉える。 |
| | 国語B (活用) 【9問】 | 63.0 / 65.5 | <5.7 / 5.9> | ・目的や意図に応じ、内容を整理しながら書く。 ・文章と図とを関連付けて、自分の考えを書く。 |
| | 算数A (知識) 【16問】 | 73.4 / 75.2 | <11.7 / 12.0> | ・小数の計算結果のおよその大きさを捉える。 ・小数点をそろえて位ごとに計算する。 |
| | 算数B (活用) 【13問】 | 45.7 / 45.0 | <5.9 / 5.9> | ・基準量、比較量、割合の関係を正しく捉える。 ・図形の性質を関連付けて考える。 |
| | 理科 【24問】 | 59.3 / 60.8 | <14.2 / 14.6> | ・実験器具の名称や扱い方を正しく書く。 ・実験結果についてグラフを基に考察する。 |

中学校の傾向

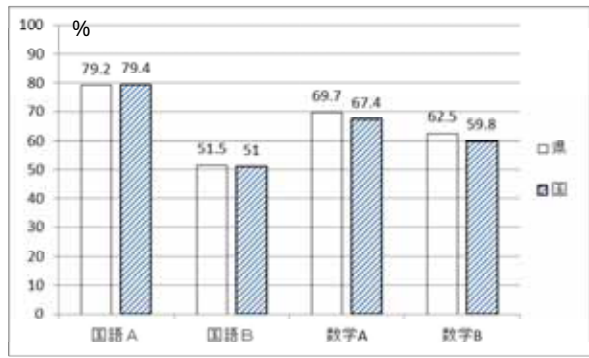
- ・ すべての調査 (国語A・B、数学A・B、理科) が全国を上回った。
- ・ 特に、国語Aでは、昨年度全国を下回っていたが、今年度は全国を上回った。

| 校種 | 調査区分 | 順位 | | 主な傾向 (平均正答率と正答数別の分布の比較) |
|-----|----------|--------|--------|----------------------------|
| | | 平成27年度 | 平成26年度 | |
| 中学校 | 国語A (知識) | 13 ↗ | 32 | 全国と同程度で、上位層が多い。 |
| | 国語B (活用) | 14 ↗ | 19 | 全国と同程度で、分布は全国とほぼ同様である。 |
| | 数学A (知識) | 4 ↗ | 8 | 全国より高く、上位層が多い。 |
| | 数学B (活用) | 8 ↗ | 9 | 全国より高く、上位層が多い。 |
| | 理科 | 7 | | 全国より高く、上位層が多い。 |

平成27年度 中学校 平均正答率



平成26年度 中学校 平均正答率



| 校種 | 調査区分 【問題数】 | 県/国 | | 主な課題 |
|-----|-------------------|--------------|---------------|--|
| | | 上: 平均正答率 (%) | 下: <平均正答数>(問) | |
| 中学校 | 国語A (知識) 【33問】 | 76.4 / 75.8 | <25.2 / 25.0> | ・ 品詞の類別について理解する。 ・ 語句の意味を理解し、文脈の中で適切に扱う。 |
| | 国語B (活用) 【9問】 | 66.3 / 65.8 | <6.0 / 5.9> | ・ 根拠を明確にして自分の考えを具体的に書く。 ・ 複数の資料から適切な情報を選び、自分の考えを書く。 |
| | 数学A (知識) 【36問】 | 67.2 / 64.4 | <24.2 / 23.2> | ・ 数量の関係を文字式に表す。 ・ 証明の必要性和意味を理解している。 |
| | 数学B (活用) 【15問】 | 43.8 / 41.6 | <6.6 / 6.2> | ・ 数学的な表現を用いて理由を説明する。 ・ 図形の性質に着目し、問題解決の方法を説明する。 |
| | 理科 【25問】 | 56.1 / 53.0 | <14.0 / 13.3> | ・ 課題を解決するために必要な実験を計画する。 ・ グラフ、資料等に基づき、他者の考察を検討して改善する。 |

3 児童生徒質問紙調査の結果

小学校児童質問紙の結果 (別紙1)

- ・ 国語、算数ともに、「授業の内容がよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は昨年度より増加したものの、全国平均より低い。
- ・ 理科の「授業の内容がよく分かる」と肯定的な回答した児童の割合は、3年前の抽出調査に比べ増加し、全国平均とほぼ同じである。
- ・ 「授業のはじめに目標が示されていた」「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていた」「授業で、自分の考えを発表する機会が与えられていた」については、いずれも昨年度に比べ、肯定的な回答をした児童の割合が増加したものの、全国平均より低い。

中学校生徒質問紙の結果（別紙2）

- ・ 国語の「授業の内容がよく分かる」と肯定的な回答をした生徒の割合は、昨年度より増加したものの、全国平均より低い。
- ・ 数学の「授業の内容がよく分かる」と肯定的な回答をした生徒の割合は、昨年度とほぼ横ばいであるが、全国平均より高い。
- ・ 理科の「授業の内容がよく分かる」と肯定的な回答をした生徒の割合は、3年前の抽出調査に比べ増加し、全国平均とほぼ同じである。
- ・ 「授業のはじめに目標が示されていた」「授業で、自分の考えを発表する機会が与えられていた」の2項目について、肯定的な回答をした生徒の割合は、昨年度に比べ増加し、全国平均とほぼ同じである。
- ・ 「授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていた」について、肯定的な回答をした生徒の割合は昨年度に比べて増加したものの、全国平均より低い。

4 結果についての本県の考え方

「学力・学習状況充実プラン」を迅速に作成し、具体的な解決策を示したり、市町村教育委員会を対象とした課題研究会を開催したりしたことで、授業改善が進んだ。

小学校国語Bの平均正答率は一定の改善がみられたが、小学校国語Aの平均正答率は全国との差が大きく開いたことを重く受け止めている。

今後は、県教育委員会としての具体的な解決策を示し、各市町村の学力向上施策の見直しと授業改善が促進されるように、迅速かつ積極的に働きかけていく。

愛知県学力向上推進委員会において、「学力・学習状況充実プラン」のさらなる充実を図る。とりわけ、小学校国語については、自分の考えを書くノート指導や、漢字を読んだり書いたりする機会を計画的に設定するなどのアイデアを盛り込んだ「授業アドバイスシート」を作成し、授業改善の手だてを示しながら、市町村教育委員会への指導・助言を強力に行っていく。

公表については、本調査の実施要領（別紙3）に則り、市町村別、学校別の平均正答率等を一覧にした公表は行わない（別紙4）。

平成27年度 全国学力・学習状況調査 < 児童・生徒質問紙から >

| 選択肢 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|-------|----------------|------------------|---------|
| | 当てはまる | どちらかと言えば、当てはまる | どちらかと言えば、当てはまらない | 当てはまらない |

< 小学校 >

国語の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 33.8 | 45.2 | 15.8 | 5.0 |
| 愛知県(H26) | 30.6 | 46.8 | 17.3 | 5.1 |
| 全国公立(H27) | 37.5 | 44.5 | 13.7 | 4.1 |

算数の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 44.4 | 33.9 | 15.1 | 6.3 |
| 愛知県(H26) | 43.4 | 34.3 | 15.6 | 6.4 |
| 全国公立(H27) | 46.9 | 34.1 | 13.6 | 5.2 |

理科の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 55.2 | 32.7 | 9.2 | 2.6 |
| 愛知県(H24) | 52.3 | 33.8 | 10.5 | 2.8 |
| 全国公立(H27) | 56.1 | 31.8 | 9.2 | 2.7 |

5年生までに受けた授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 52.3 | 31.3 | 12.2 | 4.1 |
| 愛知県(H26) | 47.4 | 31.6 | 15.7 | 5.2 |
| 全国公立(H27) | 57.5 | 28.8 | 10.3 | 3.3 |

5年生までに受けた授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 31.1 | 37.6 | 23.4 | 7.9 |
| 愛知県(H26) | 29.2 | 37.3 | 24.3 | 8.9 |
| 全国公立(H27) | 38.9 | 36.4 | 18.7 | 5.8 |

5年生までに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 54.8 | 30.4 | 10.9 | 3.9 |
| 愛知県(H26) | 48.6 | 33.7 | 13.4 | 4.2 |
| 全国公立(H27) | 56.9 | 29.8 | 9.9 | 3.3 |

平成27年度 全国学力・学習状況調査 < 児童・生徒質問紙から >

| 選択肢 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|-------|----------------|------------------|---------|
| | 当てはまる | どちらかと言えば、当てはまる | どちらかと言えば、当てはまらない | 当てはまらない |

< 中学校 >

国語の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 22.4 | 48.4 | 22.8 | 6.2 |
| 愛知県(H26) | 20.7 | 48.5 | 24.2 | 6.4 |
| 全国公立(H27) | 25.1 | 49.2 | 20.2 | 5.4 |

数学の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 33.3 | 38.7 | 19.7 | 8.1 |
| 愛知県(H26) | 34.8 | 37.8 | 18.9 | 8.1 |
| 全国公立(H27) | 32.8 | 38.8 | 20.0 | 8.3 |

理科の授業の内容はよく分かりますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 25.3 | 41.3 | 25.1 | 8.1 |
| 愛知県(H24) | 22.7 | 41.5 | 26.7 | 8.8 |
| 全国公立(H27) | 26.1 | 40.7 | 24.4 | 8.5 |

1,2年生のときに受けた授業のはじめに目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 34.6 | 39.8 | 19.6 | 5.8 |
| 愛知県(H26) | 28.7 | 38.3 | 24.6 | 8.2 |
| 全国公立(H27) | 41.9 | 37.8 | 15.7 | 4.6 |

1,2年生のときに受けた授業の最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|------|
| 愛知県(H27) | 15.4 | 36.9 | 36.4 | 11.1 |
| 愛知県(H26) | 14.5 | 35.3 | 36.8 | 13.0 |
| 全国公立(H27) | 19.4 | 39.9 | 31.6 | 8.9 |

1,2年生のときに受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか。(%)

| | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----------|------|------|------|-----|
| 愛知県(H27) | 46.0 | 39.5 | 11.3 | 3.2 |
| 愛知県(H26) | 37.3 | 43.3 | 15.0 | 4.2 |
| 全国公立(H27) | 46.2 | 39.7 | 10.9 | 3.1 |

平成 27 年全国学力・学習状況調査に関する実施要領（抜粋）

7 調査結果の取扱い

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続き等は、以下のとおりとする。

ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(ア) 都道府県教育委員会においては、調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、以下のとおり取り扱うこと。

自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

域内の市町村の状況及び市町村教育委員会が設置管理する学校の状況について、市町村教育委員会の同意を得た場合に限り、(エ)に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことは可能であること。なお、例えば、教育事務所単位の状況を公表するなど個々の市町村名・学校名が明らかとならない方法で、(エ)に基づき公表することは、それぞれの判断において可能であること。

又は に基づき個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。

当該市町村における公立学校全体の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(ウ) 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の から までにより行うこと。

公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

(ア) 又は(イ) に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行う場合、又は(ア) において市町村教育委員会が学校名を明らかにした調査結果の公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わないこと。

調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。

児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。

学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

(オ) 教育委員会が独自に実施する学力調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの教育委員会の判断に委ねられること。

イ 文部科学省が公表する内容以外の調査結果の取扱い

(ア) 文部科学省は、調査結果のうち、公表する内容を除くものについて、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする。

(イ) 教育委員会等は、文部科学省から提供を受けた調査結果のうち公表する内容を除くものについて、上記(ア)を参考に、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、本実施要領の趣旨、特に7.(5)ア(エ)を十分踏まえ、適切に対応する必要があること。

全国学力・学習状況調査の結果に対して情報公開 請求があった場合の県の対応について

愛知県教育委員会は、全国学力・学習状況調査の結果に対して情報公開請求があった場合に、以下のとおり対応する予定ですが、各市町村教育委員会におかれましても、「平成27年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」及び本書を参考にして、適切な対応をお願いします。

1 愛知県教育委員会において情報公開請求の対象となる可能性がある情報

学校別の調査結果、 市町村別の調査結果、 教育事務所別の調査結果
県全体の調査結果

2 学校別の調査結果の情報開示について

(1) 愛知県教育委員会の方針

愛知県教育委員会は、以下の理由により、学校別の調査結果の情報開示については、任意の情報提供を行わないことはもちろん、情報公開条例に基づく開示請求があった場合にも不開示決定を行う予定である。

(2) 不開示決定の根拠

ア 愛知県情報公開条例第7条第2号（個人情報）に該当

「個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）」に該当

学校別の調査結果は、直接的に特定の個人を識別できる情報ではないが、これを開示すると、当該学校に属する児童生徒の個人に不利益を及ぼすおそれがあるため（特定の学校に対してレベルが低いとの一面的な評価がされやすくなる等）、個人識別性を認め、権利利益の保護を図る必要性がある。

（ただし、この条項の解釈運用については異なった考えもありますので、各市町村教委がこの条項を適用する場合には、各市町村の情報公開担当部局と十分協議してください。）

イ 愛知県情報公開条例第7条第6号（行政運営情報）に該当

「国、県及び市町村が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、当該事務の性質上、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当

学校別の調査結果を開示することは、学校間の序列化を助長し過度の学力競争をおおる結果になりやすく、学力・学習状況調査の本来の目的である「教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことから逸脱するおそれがあるため。

また、これを開示すると参加学校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなるおそれがあるため。

(3) 不開示決定後の法的手続きについて

開示請求者は、不開示決定に対して異議申立て（行政不服審査法に基づく異議申立て）ができる。異議申立てを受けた愛知県教育委員会は、愛知県情報公開審査会の審査・答申を経た後、異議申立てに対する決定を行う。開示請求者は、異議申立てのほか、不開示処分^{（行政事件訴訟法に基づく抗告訴訟）}の取消訴訟^{（行政事件訴訟法に基づく抗告訴訟）}を地方裁判所に提起することもできる。

(4) 愛知県情報公開審査会の答申(平成 18 年 7 月 28 日付け答申第 346 号)

「愛知県公立高校入試の高校別(具体高校名は伏せる)の学力検査得点の平均点と調査書合計の平均点がわかるもの」との開示請求に対して、愛知県教育委員会は不開示決定を行ったが、愛知県情報公開審査会も「不開示処分妥当」の答申を出している。

この答申があるからといって、愛知県情報公開審査会が、全国学力・学習状況調査の学校別の調査結果についても必ず「不開示処分妥当」の判断をするとは断定できないが、少なくとも「行政運営情報(6号)」の該当性は認められるべきであると考えるので、不開示決定に対して異議申立てがなされた場合には、愛知県教育委員会は「不開示処分妥当」の答申を得るべく情報公開審査会に説明していく予定である。

3 市町村別の調査結果の情報開示

(1) 愛知県教育委員会の方針

愛知県教育委員会は、以下の理由により、市町村別の調査結果の情報開示についても、任意の情報提供を行わないことはもちろん、情報公開条例に基づく開示請求があった場合にも不開示決定を行う予定である。

(2) 不開示決定の根拠

愛知県情報公開条例第 7 条第 6 号(行政運営情報)に該当

市町村別の調査結果を開示することは、市町村間の序列化と特定地域に対する不当な評価又は誤解を招くおそれがあるため。

また、これを開示すると参加市町村教育委員会からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなるおそれがあるため。

4 県教育事務所別の調査結果の情報開示

(1) 愛知県教育委員会の方針

愛知県教育委員会は、以下の理由により、県教育事務所別の調査結果についても、任意の情報提供を行わないことはもちろん、情報公開条例に基づく開示請求があった場合には不存在決定を行う予定である。

(2) 不存在決定の根拠

国から県の教育事務所別の調査結果が提供される予定はなく、県においても教育事務所別に独自に集計する必要も予定もないため、対象文書は不存在である。

5 県全体の調査結果の情報開示

(1) 愛知県教育委員会の方針

愛知県教育委員会は、以下の理由により、県全体の調査結果については、任意の情報提供を行うほか、情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示決定を行う予定である。

(2) 開示の根拠

都道府県別の調査結果については国が一部公表する予定である(都道府県別の平均正答数等)ことと、県全体の調査結果を公表しても学校間の序列化や学力競争をおおる結果にはならないため。